

「東京都縮尺 1/2, 500 地形図更新事業」

施工管理業務特記仕様書

平成 29 年 2 月

東 京 都

第1章 総則

(目 的)

第1条 本仕様書は、「東京都縮尺 1/2, 500 地形図更新事業」の成果内容についての、施工管理に必要な事項を定めることを目的とする。

(適用する規定等)

第2条 本業務の実施にあたっては、本仕様書に定めるほか以下の法令規程等に基づいて実施するものとする。

- (1) 測量法
- (2) 国土交通省公共測量作業規定(作業規定の準則準用)
- (3) 東京都公共測量作業規定(作業規定の準則準用)
- (4) 東京都デジタルマッピングデータ取得要領
- (5) 東京都デジタルマッピング図式規定
- (6) 東京都デジタルマッピング図式

(実施区域)

第3条 本業務の実施区域は、東京都全域の2%とし、施工管理区域については監督員の指示により実施するものとする。

(精度点検の実施)

第4条 精度点検は監督員の指示により仕様書及び規程等に基づき監督員の立会いのもと実施するものとする。

(実施期間)

第5条 本業務の実施期間は、「地形図更新事業」の実施計画書に基づき監督員と協議して決定するものとする。

第2章 精度点検項目及び報告書作成

(精度点検項目)

第6条 施工管理による精度点検項目は以下のとおりとする。

- (1) 同時調整の精度点検
- (2) 地物の位置精度点検

（同時調整の精度点検）

- 第 7 条 1 同時調整の精度点検は、監督員より指示された施行管理区域内の地形図から明瞭な構造物の角等の検証点を 40 点程度抽出し、抽出した個所について GNSS 等を用いて観測を行い、計算結果と標準データとの座標の対比を行いその結果について[精度点検記録簿]（表 1）及び精度点検位置図を作成するものとする。
- 2 検証点の観測結果については、観測簿及び計算簿を作成し提出するものとする。

（地物の位置精度点検）

- 第 8 条 地物の位置精度点検は、図化に使用した航空写真データ及び外部標定要素データ等を使用し、デジタルステレオ図化機を用いて以下の項目について精度点検を実施するものとする。

（1）道路の精度点検

道路の精度点検は、検査区域内の明瞭な道路の角等の点を監督員の指示により 1 図郭あたり 20 点程度抽出し、図化機により位置座標を測定し、測定した結果と地形図データとの比較を行い、その結果について「精度点検記録簿」（表 2）を作成し、合わせて精度点検位置図を作成するものとする。

（2）建物の精度点検

建物の精度点検は、検査区域内の明瞭な堅牢家屋及び公的な建物の角等の点を上記と同様に 1 図郭あたり 20 点程度抽出し、図化機により位置座標を測定し、その結果について「精度点検記録簿」（表 3）を作成し、合わせて精度点検位置図を作成するものとする。

（3）標高の精度点検

標高の精度点検は、検査区域内の標高点及び等高線について 1 図郭あたり 20 点程度測定し、その結果について「精度点検記録簿」（表 4）を作成し、合わせて精度点検位置図を作成するものとする。

（報告書作成）

- 第 9 条 SPC は施行管理終了後精度点検結果に基づき以下の報告書を作成するものとする。

（1）同時調整の精度点検

同時調整の精度点検の結果を基に「精度点検報告書」（表 5）を作成するものとする。

（2）地物の位置精度点検

地物の位置精度点検結果を基に各図郭単位に「精度点検報告書」（表 6）を作成するものとする。

第3章 精度基準

(精度基準)

第10条 東京都で実施する精度点検の精度基準は以下のとおりとする。

(1) 同時調整の精度

水平位置及び標高の最大値が標準の地上画素寸法を基線高度比で割った値を越えないものとする。

(2) 道路の精度

道路の位置精度の制限値は、標準偏差で1.75m以内とする。

(3) 建物の精度

建物の位置精度の制限値は、標準偏差で1.75m以内とする。

(4) 標高の精度

標高の精度の制限値は、標準偏差で66cm以内とする。

第4章 成果品

(成果品)

第11条 本業務の成果品は以下のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 検証点測量簿 | 1式 |
| 2. 各種精度点検位置図及び精度検査記録簿 | 1式 |
| 3. 精度検査報告書 | 1式 |

表 1

精度点検記録簿（同時調整）

番号	成果 X	成果 Y	観測値 X	観測値 Y	DX	DY	DL
N01							
N02							
N03							
N04							
N05							
N06							
N07							
N08							
N09							
N010							
N011							
N012							
N013							
N014							
N015							
N016							
N017							
N018							
N019							
N020							
最大較差							
標準偏差							

(単位 m)

点検年月日：

点検機関名：

点検者名：

印

表 2

精度点検記録簿（道路）

図郭番号							
番号	成果 X	成果 Y	観測値 X	観測値 Y	DX	DY	DL
N01							
N02							
N03							
N04							
N05							
N06							
N07							
N08							
N09							
N010							
N011							
N012							
N013							
N014							
N015							
N016							
N017							
N018							
N019							
N020							
最大較差							
標準偏差							

(単位 m)

点検年月日：

点検機関名：

点検者名：

印

表 3

精度点検記録簿（建物）

図郭番号							
番号	成果 X	成果 Y	観測値 X	観測値 Y	DX	DY	DL
N01							
N02							
N03							
N04							
N05							
N06							
N07							
N08							
N09							
N010							
N011							
N012							
N013							
N014							
N015							
N016							
N017							
N018							
N019							
N020							
最大較差							
標準偏差							

(単位 m)

検査年月日：

検査機関名：

検査者名：

印

表 4

精度点検記録簿（標高）

図郭番号							
番号	成果 H	観測値 H	DH	番号	成果 H	観測値 H	DH
N01				N011			
N02				N012			
N03				N013			
N04				N014			
N05				N015			
N06				N016			
N07				N017			
N08				N018			
N09				N019			
N010				N020			
最大較差							
標準偏差							

(単位 m)

点検年月日：

点検機関名：

点検者名：

印

表 5

精度点検報告書（同時調整）

観測日： 年 月 日	点検機関：	点検者：	印
使用機器名：			
点検結果	標準偏差： m	最大較差： m	制限値を超えた箇所数： 箇所
(評価)			

表 6

精度点検報告書（地物の位置、標高等）

図郭番号：	点検機関：	点検者：	印
点検箇所数	道路： 箇所	建物： 箇所	標高： 箇所
道路の精度	標準偏差： m	最大較差： m	制限値を超えた点数： 点
建物の精度	標準偏差： m	最大較差： m	制限値を超えた点数： 点
標高の精度	標準偏差： m	最大較差： m	制限値を超えた点数： 点
(評価)			